

春季休業中の新型コロナウイルス感染症対策等について（お知らせ）

新型コロナ感染症は、県内での感染者の増加は小康状態にあるものの、依然として全国的に感染者の増加傾向は続いており、予断を許さない状況です。

現在本校では、国の要請を受けた県の通知により、新型コロナウイルスの感染防止のために１９日まで臨時休業の措置をとっています。

このたび、春季休業中（３月２０日～４月６日）の生徒の活動につきまして、高知県教育委員会から対応要請がありましたので、下記のとおり対応いたします。

記

- 1 臨時休業期間中は自宅学習期間としていましたが、春季休業期間に入ってから、生徒は有意義に時間を活用してください。ただし、感染予防等に引き続き配慮をお願いします。
- 2 集団活動に伴う感染拡大防止の観点から、春季休業中の生徒の部活動は、引き続き当面の間は禁止します。なお、自宅等の学校外において個人が行うトレーニング等まで禁止するものではありません。
- 3 集団活動に伴う感染拡大防止の観点から、春季休業中の生徒の一斉補習等は、引き続き当面の間は禁止します。なお、やむを得ない個別指導まで禁止するものではありません。
- 4 上記１～３について、３月１９日以降の国や県の動向も踏まえ、対応が変わる場合は改めてお知らせします。

令和２年３月１９日

高知県立高知工業高等学校 定時制